

# 地域史料管理マニュアル

〔所蔵者用〕

## ◎自宅で史料を保存する際の参考にしてください!!

### ①【保存場所】

直射日光が当たる場所や、湿度が高いじめじめした場所、温湿度変化が激しい所には出来るだけ置かないようにしましょう。史料にとって居心地のよい場所が温度：20～25℃ 湿度：55%前後です。保存場所の目安にしてください。

### ②【保存容器】

すでに中性紙の文書保存箱に入っているなら、そのまま、封筒からも出さないようにしましょう。もし、ご自宅で容器を用意されるなら、フタがきちんと閉まるものにしてください。

### ③【防虫剤】

- ◎ 市販の衣料用の防虫剤で構いません。  
入れる目安は中性紙箱（約36ℓ）  
1箱につき防虫剤を1～2個程度。
- ◎ 2種類以上の併用は避けてください。
- ◎ 防虫剤の成分は空気よりも重く沈むので、**史料の上部**※1に置いてください。
- ◎ 取替サインが出るものもありますが、防虫剤を和紙などで包み、表面に設置した**年月日**を記しておくのも目安になります※2。



古文書に付いた虫のフン



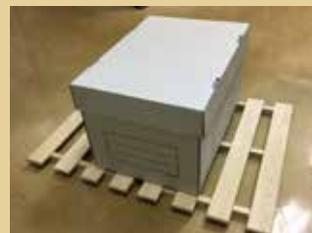
黒カビが生えた古文書



※1 防虫剤は史料の上部に置く



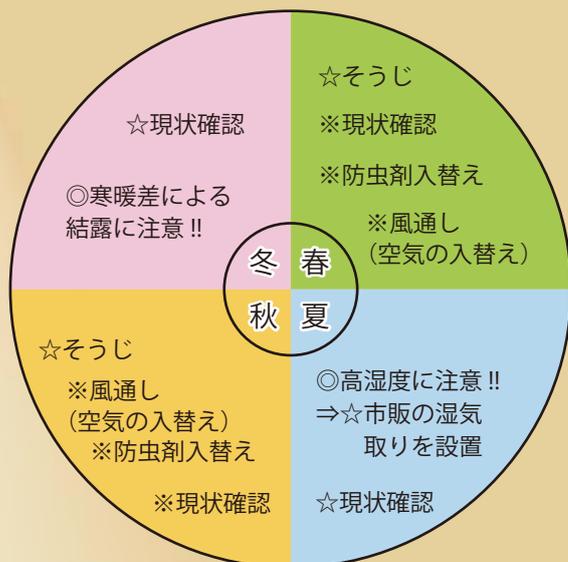
※2 入れ替えた日を書いておく



☆スノコを敷く



※風通しはフタをはずす1時間～半日程度、空気の入替えをする。この時虫のフンなどがいないか、現状確認を行う



史料管理カレンダー

- ※：必ずお願いしたいこと
- ☆：出来ればお願いしたいこと
- ◎：特に注意してお願いしたいこと

◎もし、虫のフンを見つれたり、カビが発生してしまったら裏面の連絡先まで、ご連絡ください!!

## 文化遺産を守るためのお願い!!

### 古文書は破れても、汚れても捨てないでください!!

今回、貴家でご所蔵の史料のための管理マニュアルをお渡しさせていただきましたが、史料を保存していくこと以外で、史料の取り扱い方法、史料の保存場所の悩み、家の建て替えや引越し、また、蔵の取り壊しなどで何とかしたい…など、何でも結構です。何かご不明な点やお困りのことがありましたら、ぜひ、地元教育委員会の文化財担当課（係）、あるいは、下記までご連絡ください。

また、火災や水害、地震などで被災された場合でも、ご一報ください。水で濡れたり、泥で汚れたり、焦げてしまっても、**捨てないでください!**

古文書は、郷土の歴史を調べる上でかけがえのないものです。先祖代々、または地域に伝えられてきた貴重な文化遺産として、後世まで大切に保存してくださいますようお願いいたします。

あなたの家の古文書は、「世界に一つだけ」です。

何かありましたら、下記までご連絡ください。

連絡先：

(担当部署名)

〒

住所

TEL

—

—

FAX

—

—

Eメール